

全国身体障害者施設協議会 平成 30 年度事業計画

I. 基本的考え方

1. 身障協が行う障害者支援

昨年度策定された第 4 次障害者基本計画には、障害者権利条約の理念に則り、「一人ひとりの命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観を国民全体で共有できる共生社会、すべての人が家庭、職場、地域など、あらゆる場で活躍できる社会を「目指すべき姿」として、その実現に向け不断の取組みを進めることが示されている。

さらに、平成 28 年 7 月に発生した相模原市の障害者支援施設における殺傷事件を契機に、社会全体あるいは国民一人ひとりが、障害の有無に関係なく、人間としての尊厳や基本的人権を尊重することについて、改めて深く考える基本姿勢が求められている。

身障協では、平成 26 年に障害者権利条約に基づく倫理綱領を改定し、基本的人権の尊重や、その人らしい生活の支援など、本会の基本姿勢を内外に周知するとともに、利用者の生活の質の向上に努め、会員施設における権利擁護・虐待防止に関するさらなる取組みの推進に向け、具体的な対応等について所管委員会を中心に検討を重ねている。

しかしながら、今なお障害者支援施設における利用者への権利侵害や虐待に関する報道は後を絶たず、今一度、会員施設が真摯に自らのケアを見つめなおし、覚悟を持って利用者の視点に立った「適切なケア」を推進すること必要である。そのためには、本会として適切なケアに向けた実践や取組みを可視化し、全国の会員施設において一定水準以上のケアが提供できるように努めていく必要がある。

今年度、障害福祉サービス等報酬改定が行われ、改正障害者総合支援法による新サービスが展開されていくこととなる。

今後も障害者の生活を支えるために必要な支援と、不足する福祉人材の確保・定着を実現していくために、それぞれの施設の現場での一層の工夫や改善を推進するとともに、現場からの課題や実情を伝え制度等の見直しに反映させていくための取組みを進めていく。

また、これまでの大規模災害等を教訓に、改めて利用者の安全・安心に向けた防災・防犯対策の推進を図り、施設を住まいの場とする利用者と在宅障害者の双方への適切な生活支援を身障協の姿勢として明示し、障害のある人びとを幅広く支援する障害者支援施設の機能強化に向けた事業の推進に一層努める。

2. 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

本会執行部と会員が組織の姿勢を共有するための「身障協ビジョン 2011」に

掲げた基本方針：「利用者、サービスの担い手である職員、事業所（者）、それぞれを支援するための組織であること」を常に考え、具体的な事業の推進に取り組む。

3. 共に生きる社会づくりの推進

身障協が考える重度障害者を中心とした地域共生社会の実現に向け、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた施策や、地域生活支援拠点の整備状況等も踏まえながら、すべての人が安全・安心な生活を営んでいくためにも、本会会員施設がそれぞれの地域において、有する機能を十分に発揮できるよう検討する。

さらに、社会福祉法人制度改革に基づき、会員施設のガバナンスの強化や事業運営の透明性を確保するとともに、障害者支援施設が実施する地域における公益的活動や、地域のニーズに応える取組みを推進し、地域住民や関係者等との一層の信頼関係の構築に努めていく。

Ⅱ. 事業の重点：「ケアの質を高める取組み」

1. 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み

- (1) 権利擁護・虐待防止に向けた会員施設における具体的な取組みの推進
- (2) 身障協独自の認定システムの検討により「適切なケア」に関する取組みの推進
- (3) ケアガイドラインの活用促進と、ケアの質の向上に向けた人材育成と定着のための取組みの推進
- (4) 共生社会の実現に向けた身障協ビジョン 2011 の検証

2. 障害福祉を取り巻く施策への対応

- (1) 平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定に関する周知・徹底
- (2) 改正障害者総合支援法の本格施行に係る会員施設の取組みの推進
- (3) 社会福祉法人制度改革への対応

3. 共に生きる社会づくりの推進に向けた検討

- (1) 重度障害者を中心とした共に生きる社会づくりの推進に向けた検討
 - ① 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現にかかる課題への対応
 - ② 地域生活支援の拠点を担う障害者支援施設の役割・機能の整理への対応
- (2) 障害者支援施設としての防災・防犯対策に向けた取組みの推進

Ⅲ. 具体的な事業内容

1. 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み

(1) 役職員に対する研修・啓発機会の提供

- ① 第42回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催
〔日程〕平成30年7月31日(火)・8月1日(水)
〔会場〕大阪国際会議場(大阪府大阪市)
- ② 第43回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
〔日程〕平成31年8月27日(火)・8月28日(水)
〔会場〕札幌コンベンションセンター(北海道札幌市)
- ③ 第31回経営セミナーの開催
〔日程〕平成31年3月14日(木)・15日(金)
〔会場〕全社協・灘尾ホール(東京都千代田区)
- ④ 地域生活支援推進研究会議の開催
〔日程〕平成30年10月上旬～11月上旬【予定】
〔会場〕東京都近辺
- ⑤ 職員スキルアップ研修会の開催
〔日程〕平成30年11月中旬～12月中旬【予定】
〔会場〕東京都近辺
- ⑥ その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

(2) 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力(プログラムの企画、協力、役員講師派遣等)

2. 組織強化と情報提供等

(1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進

(2) 迅速、適切な情報提供・広報

- ① 身障協WEBページ(<http://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
- ② メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
- ③ 機関誌「身障協」の発行(2回)
- ④ 「障害福祉関係ニュース」の提供
- ⑤ 本会の提供する情報の活用に向けた周知(広報)

(3) 災害時支援基金の運用・維持管理および新規会員への拠出金の依頼

(4) 功労者の顕彰（永年勤続者表彰等）

3. 障害福祉を取り巻く施策への対応

(1) 実態把握、提案・要望のための会員施設基礎調査の実施

(2) 障害福祉の制度施策、各種提案・要望に関して必要な緊急調査、その他の調査研究等

4. 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた検討

昨年度に立ち上げたプロジェクトチームにおいて、身障協が考えるケアをベースとしたコミュニティの概念を整理し、それぞれの地域において会員施設が持ちうる機能や役割を発揮し、地域のセーフティネットとしての存在意義を示すとともに、重度障害者が中心にある地域共生社会の実現に向けて検討を行う。

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV. 事業推進のための諸会議の開催

1. 協議員総会（平成30年5月17日、平成31年3月15日）
2. 常任協議員会
3. 事業および会計監査（平成30年5月8日）
4. 正副会長会議 ※ 常任協議員会開催前、その他適宜
5. 正副会長・委員長会議
6. 総務・広報委員会
7. 研修・全国大会委員会
8. 調査研究委員会
9. 制度・予算対策委員会
10. 地域生活支援推進委員会
11. 権利擁護委員会
12. 身障協が考える地域共生社会の実現に向けたプロジェクトチーム
13. その他必要に応じた会議の開催

V. 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・理事会
- (2) 全社協・評議員会
- (3) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (4) 全社協・政策委員会
- (5) 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会
- (6) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (7) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (8) 国際社会福祉基金委員会

2. 障害関係種別協議会等会長会議の開催、連絡調整

3. 障害関係団体への参加協力

- (1) 認定特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 一般財団法人保健福祉広報協会
- (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク

4. その他、助成団体等への参加

1. 正副会長・委員長会議

- 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み
 - ・ 事業推進に必要な常設委員会間の課題の共有および調整
 - ・ ケアの質の向上に向けた人材育成と定着のための取組みの推進

- 障害福祉を取り巻く施策への対応
 - ・ 事業推進に必要な常設委員会間の課題の共有および調整
 - ・ 厚生労働省等関係機関との情報共有および要望等の実施

- 事業推進・計画に関する検討と調整
 - ・ 事業推進の基本方針、重点課題の検討
 - ・ 常設委員会間の課題の共有および調整

- 「身障協ビジョン 2011」の検証と、委員会等組織・事業の再編に向けた検証

- 身障協独自の認定システムの導入に向けた検討【新規】

- 社会福祉法人制度改革にかかる本会会員施設の取組みの推進における課題整理

2. 総務・広報委員会

- ブロック協議会等の活動支援・連携と、組織的課題の継続整理・検討
 - ・ ブロック協議会助成金の支出
 - ・ 本会組織と会員拡大に関する継続的な課題整理・検討

- 会員施設等への情報提供
 - ・ ホームページ、メールマガジン（身障協 EXPRESS）等の配信
 - ・ 機関誌「身障協」の刊行（年2回）（今後の刊行のあり方についての検討を含む）

- 功労者の顕彰
 - ・ 永年勤続者表彰の顕彰
 - ・ 退任協議員感謝、特別功労者感謝の顕彰の検討・実施

- 本会の事業と会計の運用・管理
 - ・ 繰越金の今後の運用に関する検討

- 災害対策にかかる取組みの推進
 - ・ 障害者支援施設としての防犯、防災対策に向けた取組みの推進
 - ・ 各ブロック協議会の災害時連絡体制等の把握および整備・充実の促進
 - ・ 災害時支援基金の運用、維持管理

3. 研修・全国大会委員会

- 大会・研修会の実施による会員施設職員のスキルアップおよび参加の促進
 - ・ 全国身体障害者施設協議会研究大会の開催・準備
実施：第 42 回（平成 30 年度／大阪府大阪市）
準備：第 43 回（平成 31 年度／北海道札幌市）
第 44 回（平成 32 年度／福岡県福岡市）
 - ・ 第 8 回職員スキルアップ研修会の実施
 - ・ 第 31 回経営セミナーの実施
- 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み
 - ・ 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力（プログラムの企画、協力、役員講師派遣等）
- 全社協「障害者虐待防止リーダー職員研修会」への協力および参加促進

4. 調査研究委員会

- 平成 30 年度会員施設基礎調査の実施と今後の調査のあり方に向けた検討
- ケアガイドラインのさらなる推進に向けての検討
 - ・ ケアガイドラインの記載内容の見直し【新規】
 - ・ 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力（プログラムの企画、協力、役員講師派遣等）
- 福祉サービス第三者評価の受審促進
 - ・ 会員施設における第三者評価の受審に関する現状把握と受審促進に向けた課題の整理
- 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた障害者支援施設の役割等の検討に向けた意見交換
- その他、必要な調査の実施

5. 制度・予算対策委員会

- 平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定に関する周知・徹底
 - ・ 平成 30 年度障害福祉サービス報酬改定の内容に関し、会員施設への周知を図る。
- 改正障害者総合支援法の全面施行に係る会員施設の取組みの推進
 - ・ 会員施設における自立生活援助や共生型サービスなどの新たなサービス内容の周知や、会員施設が実施していくうえでの課題を把握する。
 - ・ 障害福祉サービス等の情報公表制度など、平成 30 年 4 月改正障害者総合支援法の改正内容の周知と、会員施設の対応状況や課題等を把握する。
- 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた障害者支援施設の役割等の検討に向けた意見交換
- その他、必要な調査の実施

6. 地域生活支援推進委員会

- 地域生活支援における本会会員施設の課題の把握と解決策の検討【新規】
 - ・ 利用者一人ひとりの希望する暮らしの実現に向けた支援において、本会会員施設が抱える課題の把握（グループホームや相談支援事業所の拡充、地域生活支援拠点の整備等）を行うとともに、課題解決に向けた検討を行う。
- 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた障害者支援施設の役割等の検討に向けた意見交換
- 第 18 回地域生活支援推進研究会議の開催
- 身障協の成果物の周知と活用促進
 - ・ わたしたちが創るコミュニティケア
 - ・ コミュニティケア実践事例集

7. 権利擁護委員会

- 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み
 - ・ 権利擁護特別委員会報告書に基づく、障害者支援施設における取組みの具体化に向けた検討（中長期的な視点による PDCA サイクルの実施）
- 権利擁護・虐待防止に特化した研修の企画・実施【新規】
- 障害者差別解消法、障害者虐待防止法にかかる取組みへの対応
 - ・ 障害者の基本的人権の尊重と差別解消に向けた取組みの推進

8. 身障協が考える地域共生社会の実現に向けたプロジェクトチーム

- 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた検討
 - ・ 身障協が考えるケアをベースとしたコミュニティの概念を整理し、それぞれの地域において会員施設が持ちうる機能や役割を発揮し、地域のセーフティネットとしての存在意義を示すとともに、重度障害者が中心にある地域共生社会の実現に向けて検討を行う。